

## 陽圧缶入りミルク添加低酸性飲料をボトル缶にて製造する場合の 密封管理技術者に関する要件について

公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会  
一般社団法人全国清涼飲料連合会

ボトル缶を用いて陽圧缶入りミルク添加低酸性飲料を、両協会が平成 26 年 8 月 1 日付けにて制定した「陽圧缶入りミルク添加低酸性飲料の製造認可に関する事項について」に基づき製造する場合、第 4 項に定められた有資格者が密封管理にあたる必要があります。

資格の取得には一般社団法人全国清涼飲料工業会が募集する「ボトル缶キャッピング技能セミナー」を受講したのち学科試験で所定の成績を収める必要があります。以下にセミナーの概要と資格の取得方法を示します。

### 記

1. 受講資格 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の「巻締主任技術者」もしくは日本製缶協会が認定し製缶会社が主催する「巻締研修会」の修了者
  2. 実施機関 ボトル缶用キャップ製造企業
  3. 講習期間 1 日（学科、実技講習各 3 時間）
  4. 修了試験 講習会終了後に学科試験を実施（試験時間 1 時間、資料参照不可）
- ※ 講習会を受講し学科試験で所定の成績を収めた方は、「ボトル缶密封管理者」として一般社団法人全国清涼飲料工業会に登録されます。学科試験で不合格となった方は最初からすべての講習を受講していただきます。
- ※ ボトル缶キャッピング技能セミナーを修了後に「巻締主任技術者」等の資格を取得しても「ボトル缶密封管理者」として認められませんので、必ず事前に「巻締主任技術者」等の資格を取得してください。
- ※ ご自身が「巻締主任技術者」等の資格を取得しているかどうか不明な方は、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会技術部までお問い合わせください。
- ※ 技能セミナーは陽圧缶入りミルク添加低酸性飲料に使用するキャップごとに当該製造企業のセミナーを受講する必要があります。ただしいずれかのセミナーを受講しすでに密封管理者として登録されている方が別のキャップの管理者となる場合は、学科講習並びに修了試験は免除されますので、フォローアップ講習として実技講習のみ受講してください。
- ※ セミナーの申し込み方法等詳細については一般社団法人全国清涼飲料工業会のホームページに掲載しますので、そちらをご参照ください。

以上